【いきいき東郷21(第3次)関連事業　各課状況　令和7年度】

資料2

成人保健推進室　成人保健係

施策・事業名		実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
健康手帳の交付		成人保健推進室	住民一般	希望者に交付する。	希望者に窓口で配布。	厚生労働省のホームページから手帳がダウンロードできるようになったため、広報等で周知していく必要がある。
健康教育	文化産業まつり健康コーナー	成人保健推進室(いこまい館)	住民一般	健康づくりの啓発・推進を行う。	11/10(日)に実施。 R6参加者数：2,526人(延べ)	住民の健康意識増進に向けての実施を継続する。
	健康づくりリーダー体操教室		住民一般	健康づくりリーダーによる体操教室を行う。	健康づくりリーダー主催の健康体操教室を広報に掲載し周知。健康つくりリーダーの講師派遣及び会場使用料に対し支援を行っている。 R6：0名新規登録	健康づくりリーダーの高年齢化が進んでいるため、新規の健康づくりリーダーが増やせるよう周知の場としても活用していく。
	いきいきとうごう健康マイレージ事業	成人保健推進室(町内全域)	在住・在学・在勤者	健康づくりや生活習慣の改善に取り組むことでマイレージポイントが獲得でき、協力店で優待を受けられる。	チャレンジシートの全戸配布や協力店へ設置し、周知した。今年度はLINEを活用した取組みも開始した。 R6達成者：289人(延べ)	令和7年度からアプリでマイレージに参加できるようにする。
	地区の健康講座	成人保健推進室(自治会、老人クラブ等)	住民一般	自治会、老人クラブ、ボランティアグループにおける健康教育、保健師等講師の派遣を行う。	とうごう体操出前講座 R6：2回103人	令和7年度はNPO法人と連携した健康講座を実施する。
	骨粗しょう症予防教室	成人保健推進室(いこまい館)	骨粗しょう症検診要指導者	骨粗しょう症検診の結果において要指導となった方に対し、栄養と運動を指導する教室。	2クール6回 R6：75人	東郷いきいき度チェックのフォローでの参加者が多い。骨粗しょう症検診で要フォローの参加者を増やすため、引き続き対象者にに集団健診会場で教室案内をする。
健康相談	20～39歳の方のための健診結果説明・相談	成人保健推進室(いこまい館)	20～39歳の方のための健診受診者	病態別健康相談を行う。	結果説明・相談は6日間実施。 R6来所者：237人	対面での結果説明の利点を活かし、フォロー教室へとつなげる機会とする。
	トレジムを活用した保健指導		20～39歳の方のための健診受診者の内メタボリックシンドローム該当者	20～39歳の方のための健診において、メタボリックシンドロームに該当者にいこまい館のトレーニングジムを活用した運動指導を行う。	R6：5人（実）25回（延べ）	若い世代から健康に意識を向ける機会となるよう継続する。
	みんなの栄養相談	成人保健推進室	住民一般	管理栄養士による栄養相談を実施する。	面談、窓口、電話にて随時対応。 R6：1人(延べ)	継続実施
	からだこころの健康相談			保健師による健康相談を実施する。	面談、窓口、電話にて随時対応。 R6：14人(延べ)	継続実施
	電話健康相談			保健師による健康相談を実施する。	電話にて対応。	継続実施

施策・事業名		実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
健診(検診)	がん検診	町指定医療機関・いこまい館	40歳以上 (子宮頸がんのみ20歳以上) (医療機関の胃がんX線・大腸がんは35歳以上、胃がん内視鏡は50歳以上)	胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん検診を実施する。	特定健診と同時がん検診は7日間実施。 集団がん検診は9日間実施。 医療機関がん検診は5～11月に実施。 広報での特集やホームページ、SNSへの掲載、ポスター掲示にて周知した。 R6:胃1,246人、大2,918人、肺1,723人、子宮1292人、乳1,182人	令和6年度から節目年齢（40～69歳の2歳刻み）に対するがん検診の助成を開始した結果、受診者が増加した。また、令和7年度は特定健診と同時のがん検診に子宮頸がんと乳がん検診を受けられるように体制を整える。
	女性特有のがん検診推進事業	成人保健推進室 町指定医療機関	20歳(子宮頸がん) 40歳(乳がん) の節目年齢者	乳がん、子宮頸がん検診無料クーポンを配布している。	対象者に4月にクーポン券を郵送。 R6:子宮286人、乳258人 クーポン利用者 R6：子宮11人　乳71人	令和7年度はＮＨＫ、全国自治体、＜希望の虹プロジェクト＞の協働による『がん撲滅キャンペーン』に参加し、肺がん対象者の内50歳の男性に対し再勧奨を行う。
	歯周病検診	町指定歯科医療機関	30・35・40・45・50・55・60・65・70・75・80歳	歯周病検診を実施する。	5月末に受診券を個別通知。 R6:5911人 R6受診者：352人	令和8年度から県内問診票統一化が開始されるため、準備を進めていく必要がある。75歳の方に対する口腔機能評価を令和8年度から全歯科医療機関で開始する。
	骨粗しょう症検診	いこまい館	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	踵骨の超音波伝導検査を実施する。	9日間の集団がん検診時に実施。 R6:183人	節目対象者に対する個別通知を継続する他、要精密検査となった方が受診やフォロー教室につながるように、検査時に引き続き周知を行う。
	肝炎ウィルス検診	町指定医療機関	40歳及び40歳以上の肝機能検査要指導者等	C型ウィルス検診及びB型肝炎ウィルス検診を実施する。	町指定医療機関において実施。 R6:27人	継続実施 肝炎コーディネーターを配置し、陽性となった方のフォローが体系的に行えるようにしていく。
	結核検診		65歳以上	胸部エックス線撮影を実施する。	町指定医療機関において実施。 R6:3208人	新規感染患者の7割近くが60歳以上という統計があることから65歳以上を対象とする本事業を継続実施する。
	20～39歳の方のための健診	いこまい館	20～39歳の住民	身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査を実施する。	対象者への個別受診勧奨は行った。広報の折り込みチラシやホームページで周知を行い、3日間開催。 R6：245人	女性の就業者の増加に伴い、健診を会社で受診している方が多いと考えられる。保険者による検診が実施されない20～39歳の国保被保険者に対して重点的に受診勧奨を行い、健診の周知をする。

健康保険課(高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事業)

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
健診(検診)	特定健診	いこまい館 医療機関	国民健康保険被保険者(40歳以上)	メタボリックシンドロームを予防するための健診を行う。	40～74歳を対象に土日に受診ができるよう、集団健診を実施。 6月末には、新規40歳の者と健診受診履歴から未受診者を抽出し、受診勧奨通知を送付。９月下旬には、当該年度健診未受診者に対して受診勧奨ハガキを送付。	不定期な受診者に対して受診勧奨行い、継続受診を促してく必要がある。 令和6年度から特定健診と同時のがん検診において女性のがん（乳がん、子宮頸がん）を追加で行えるよう体制を整える。
	長寿健診	医療機関	後期高齢者医療被保険者	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき健診を行う。	９月下旬には、当該年度健診未受診者に対して受診勧奨ハガキを送付。	受診率向上に向け、受診勧奨を行っていく。 新たに後期高齢者医療被保険者となった長寿健診対象者へ受診券を発送予定。
特定保健指導	特定(集団) 健診結果説明会	いこまい館	特定健診受診者	健診結果に基づき、保健師または管理栄養士による保健指導を行い、生活習慣病の重症化を予防する。	特定健診（集団）を受けられた者全員を対象に結果説明会において健診結果の説明を行った。	特定保健指導対象者への支援は充実させてきたが、情報提供の層となった中で血液データ等改善が必要な者に対する支援を深めていく必要がある。 待ち時間を少なくするため会場でベジチェック、血管年齢チェックを行う。
	特定保健指導利用勧奨	ICT	40～64歳の対象者	手紙を送付した後、委託業者によるICT保健指導の利用勧奨を実施する。	40～64歳の対象者に対し、手紙を送付した後、委託業者によるICT保健指導の利用勧奨を実施した。	ICT保健指導の利用率を伸ばす工夫が必要である。
		成人保健推進室	65～74歳の対象者	成人保健推進室の専門職による電話での利用勧奨を実施します。	65～74歳の対象者に対し、管理栄養士等の専門職による電話での利用勧奨を実施した。	特定保健指導を断る人がいる。健康意識の向上に導けるような専門職の技術向上が必要である。
	特定保健指導事後教室	いこまい館	動機付け支援及び積極的支援に該当した人、メタボリックシンドローム該当者	トレーニングジムを利用した個別支援やウォーキングを中心とした集団支援を実施することで運動習慣を身に付け、生活習慣病の重症化を予防する。	保健指導対象者に、いこまい館トレジムを利用した個別支援を実施した。 保健指導対象者及びメタボ該当者を対象に健康運動指導から歩き方のレクチャーを受けた後、町内をウォーキングする集団支援を実施した。	ウォーキング教室参加後も運動習慣が身につくような支援を継続していく。

具体的施策	取組・関連事業	実施主体（場所）	対象者	施策・事業の概要（目的・内容）	現在の取組状況	今後の取組や課題
生活習慣病重症化予防	糖尿病重症化予防事業	成人保健推進室	東郷町国民健康保険被保険者（40歳以上）のうち、特定健診の結果、糖代謝異常（HbA1c6.5%以上）と診断された人	糖尿病が重症化する恐れのある人に対し、受診勧奨や保健指導を実施することで、早期治療につなげる。	対象者に対し、面接や電話による受診勧奨を実施した。希望者には管理栄養士による栄養相談やウォーキング教室を勧奨した。	医療機関受診の有無を確認し、未受診者へは受診の必要性を再度伝え、勧奨していく。
	糖尿病性腎症重症化予防事業		東郷町国民健康保険被保険者（40歳以上）のうち、糖尿病期2期～4期で町内医療機関受診中の人	人工透析への移行を阻止または遅延を目的とした保健指導を6か月間実施することで、医療費の適正化を図る。	東名古屋東郷町医師会協力のもと、糖尿病の悪化から人工透析に以降する可能性がある５名を対象に、糖尿病性腎症重症化予防を目的とした、6か月間の継続的な保健指導実施した。	町外の協力医療機関を増やし、より多くの方を対象として実施する必要がある。
	生活習慣病重症化予防事業		特定健診受診者のうち、担当医から栄養指導の紹介があった人	担当医の協力の下、対象者に対し管理栄養士による生活習慣病の重症化予防を目的とした栄養指導を実施することで、食生活の改善を促し、生活習慣病の重症化を予防する。	対象者から食事内容の聞取りを行い、健診結果の経年変化を基に栄養指導を実施した。また、栄養指導報告書を担当医に送付し、連携を図った。	協力医療機関を増やし、より多くの方を対象として実施する必要がある。
高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施	フレイルチェック	成人保健推進室（通いの場等）	地域の通いの場等で行う教室に参加している者	通いの場において、フレイルチェックを実施し、フレイルに関する知識の普及啓発を行うことで、早期改善を促し、健康寿命の延伸を図る。	質問票を使ってフレイルチェックを実施し、結果返却と合わせて啓発資料を配布した。 質問票の結果を集計・分析を行い、フォローが必要な者に対して、栄養指導・保健指導の実施や介護予防教室への参加勧奨を行った。	フレイルチェック実施率の向上とフレイルに関する啓発の強化。
	東郷いきいき度チェック	いこまい館	65歳～74歳の国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者で特定健診・長寿健診受診済みの者	名古屋大学と共同で身体・認知機能の継続的な実態把握を実施し、健診結果と合わせて分析することで高齢者の健康状態を把握、フレイル傾向等支援が必要な者を抽出し、介護予防教室等の支援につなげる。	名古屋大学の理学療法士等の専門職による筋骨格及び認知機能等に関する検査を実施し、医師等から結果説明を行った。その後、事後フォローとして抽出された骨粗しょう症及びロコモティブシンドローム等の該当者へ町が実施する予防教室への参加勧奨を行った。	新規参加者の獲得に努めていく。
	オーラルフレイル予防教室	町民会館	65歳以上	歯科医や歯科衛生士による口腔ケアや肺炎予防等の体操・講話を行う。健康運動指導士による全身運動も併せて行う。	老化に伴う口腔機能低下予防のための教室を開催した。口腔評価を含めた内容の教室を開催した。	7年度は運動・口腔に加え、管理栄養士講話を行い、よりフレイル予防に対する内容を強化する。
	生活習慣病重症化予防事業	成人保健推進室	長寿健診の結果、低栄養、腎症、糖尿病の重症化の恐れがある人	生活習慣病重症化予防を目的とし、管理栄養士による栄養指導を訪問や面接で実施することで、健康寿命の延伸を図る。	対象者に対し、電話による利用勧奨を実施し、栄養指導を実施した。継続的な支援が必要な者については、高齢者支援課や包括支援センターと連携し、支援に繋いだ。また、栄養指導報告書を担当医に送付し、連携を図った。	実施人数の増加に努めていく。

【いきいき東郷21(第3次)関連事業　各課状況　令和7年度】

福祉課

健康増進:3. 休養・こころの健康

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
相談窓口・体制の充実	ゲートキーパー養成講座	町	町民	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人を養成する。	令和４年度から毎年３月にゲートキーパー養成講座を開催し、人材を養成しています。	令和７年度も令和６年度に引き続き一般向けに開催し、広く参加を呼びかけ、適切な対応ができる人材を養成していきます。
	包括的支援体制整備	町	町民	包括的な支援体制を整備するため、断らない相談、参加支援、地域やコミュニティにおけるケア・支えあう関係性の育成支援を一体的に実施する。	令和８年度の重層的支援体制整備事業の本格実施に向けて関係者間で実施体制を検討しています。	令和７年度は、社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の困りごとに対応しています。 令和８年度から施行される第２次東郷町地域福祉グランドデザインに重層的支援体制整備事業を重点プロジェクトとして位置付け推進していきます。

【いきいき東郷21（第3次）関連事業　各課状況　令和7年度】

高齢者支援課

【介護予防事業】

具体的施策	取組・関連事業	実施主体（場所）	対象者	施策・事業の概要（目的・内容）	現在の取組状況	今後の取組や課題
介護予防事業	元気アップ教室	地区コミュニティセンター等	65歳以上	いきいきコース：体力の低下を感じている方向けの教室。基本的に椅子に座ったままできる無理のない運動を実施。 はつらつコース：体力の低下は感じていないが、運動習慣のない方向け教室。筋力アップ、有酸素運動などの運動を実施。	実施回及び延べ人数（R7.10月末時点） いきいきコース年47回　27回実施、延べ 523人 はつらつコース年45回　26回実施、延べ 603人	いきいきコースでは、要支援等の介護認定を持っている方でも継続して参加ができるよう通いの場としての要素を持ち合わせ、対象者の体力に見合った教室を継続して実施する。 はつらつコースでは、運動習慣がない方が運動の習慣を身に着けてもらい、運動の継続ができ、運動内容の幅が広がるような支援を行う。実施回数、クール性など見直しを検討する。
	健康づくりリーダーによる介護予防体操教室			健康づくりリーダーによる、基本的に椅子に座ったままできる無理のない体操を実施。	年24回 実施回数及び延べ人数（R7.10月末時点） 14回実施、延べ 567人	今後も県が養成する体操ボランティア「健康づくりリーダー」に協力いただき、体力レベルに関係なく、だれでも参加できる介護予防教室を継続する。
	地域で健康・介護予防講座			地区コミュニティセンター等で、自治会や民生委員等の協力のもと、体操や低栄養予防、口腔の健康についての講座を地区コミュニティセンター等で実施。講座終了後も、講師派遣等の継続支援や住民主体の通いの場の立ち上げを支援。	令和6年度からの継続で、部田地区で実施。 7回実施、延べ参加人数 112人 住民のニーズ等を踏まえ、終了後はTOGOまちかど運動教室に移行した。 令和7年10月から新たに部田山地区で開始（全12回）。	終了後も参加者の希望を確認しながら継続した通いの場となるように支援を行う。 未実施の地区には、自治会や民生委員等に声かけし、新たな通いの場となるように介入する。
	ＴＯＧＯまちかど運動教室			地区公民館またはコミュニティセンター等で、地区の特性やニーズに応じた介護予防に資する体操等を実施。	全10地区（白鳥、白土、清水、北山台、傍示本、和合ケ丘、春木台、諸輪、祐福寺、部田地区）で実施。実施回数等は、地区と相談の上決定。体操指導ボランティア「シニアリーダー」による運動指導を含め、シニアリーダーの活躍の場としながら、地区の特性に合わせた講座を開催。介護予防に関するミニ講座などを年数回取り入れている。 154 回実施、延べ参加人数 4365人（R7.10月末時点） 白鳥：　28回・　700人、白土：　24回・　1172人、清水：　7回、111人、北山台：　14回・　235人、傍示本：　14回・　410人、和合ケ丘：　7回・　65人、春木台：　14回・　230人、諸輪：　14回・298人、祐福寺：　27回・　1077人、部田：　5回・　67人）	住民に身近な地区公民館またはコミュニティセンター等で、自治会や民生委員等の協力のもと、参加者の意見等を取り入れ、継続的に教室を実施する。 社会参加の促進をすることで、要介護状態になることを防ぐとともに、地域のつながりの強化の一助となるような通いの場として継続をする。
	理学療法士による体操教室			理学療法士による、転倒予防に特化した体操教室。	年24回 14回実施、延べ参加者　270人（R7.10月末時点） 年に2回体力測定を行い、現時点の自分の体力を知る機会とするとともに、教室で体力維持ができているか確認の場とする。	転倒歴があるものや下肢筋力の低下、転倒に不安がある者へ事業を周知し、参加を促し、転倒予防に特化した体操教室として継続する。元気なお方の参加希望が多く参加条件などを見直す必要がある。
	地域介護予防教室			介護保険事業所等で、地区の高齢者が誰でも参加できる介護予防教室を実施。	地域包括支援センター、調剤薬局、歯科医院、整形外科で専門職による介護予防教室を実施。介護保険施設等は、感染症拡大等の影響で現在開催見合わせ中。（R7.10月末時点） お元気サロン（南部包括）　13回実施、延べ参加者　183人 ふれあいサロン（キョーワ薬局）　14回実施、延べ参加者　264人 とうごうみらい歯科健康教室　7回実施、延べ参加者　24人 なごやひがし整形外科健康教室　7回実施、延べ参加者　198人	介護保険事業所を始め、調剤薬局や医療機関等なども地域の身近な通いの場となるよう、継続して実施する。今後は地域介護予防教室が1か所でも増えるように、事業の周知啓発を行う。
	民間企業型地域介護予防教室			町内の民間企業等と協働し、地区の高齢者が誰でも参加できる介護予防教室を実施。	紫雲殿（R7.10月末時点） 7回、延べ参加人数　50人	各企業の専門の知識を学べ相談もでき、町民が集まることが出来る場所を維持していく。

具体的施策	取組・関連事業	実施主体（場所）	対象者	施策・事業の概要 （目的・内容）	現在の取組状況	今後の取組や課題
介護予防事業	65歳以上のための健康づくり	地区コミュニティセンター等	65歳以上	地区のサロンや通いの場等において、運動・体力測定・栄養・口腔等の各専門講師による出張教室を実施。	老人クラブ、住民主体のサロン等から依頼が入り下記のとおり実施。 実施予定回数（R7.10月末時点、申込件数） 出張運動講座　24回、フレイル予防講座　12回、出張体力測定　30回、お口の健康講座　11回、低栄養予防講座　9回、脳も身体もいきいき講座　9回、出張リハビリ講座　8回 体力測定では、個人ごとに結果票を作成し、フィードバックしている。また昨年度体力測定実施団体については、昨年度との結果が比較できるような結果票を作成している。	老人クラブ、住民主体のサロン等の従来の活動に、健康づくりや介護予防についての内容を取り入れてもらえるよう、周知啓発を行い、継続実施する。
	いきいき出前講座			介護予防についての基本的な知識の普及・啓発を図るために、地区ののサロン等に地域包括支援センター職員が出向き、健康づくりリーダー等とともに、講座を実施。	実施回数（R7.10月末時点） 北部地域包括支援センター　15回 南部地域包括支援センター東郷苑　16回	地域包括支援センターの周知啓発と併せて、老人クラブ、住民主体等のサロンに周知啓発を行い、継続的に実施をする。

具体的施策	取組・関連事業	実施主体（場所）	対象者	施策・事業の概要 （目的・内容）	現在の取組状況	今後の取組や課題
高齢者の運動習慣・ 健康づくり	社会参加ポイント制度	町	65歳以上	高齢者の閉じこもりを予防し、社会参加を促すことを目的として、高齢者社会参加ポイントを付与する。	介護予防教室やサロン等に参加をすると1日1ポイントポイントを付与し、15ポイントで500円のクオカードと交換ができる。年間最大60ポイント、2,000円を上限。	社会参加促進のため、引き続き周知に努め、今後も継続をしていく。
	高齢者スポーツ大会の支援	町老人クラブ連合会（愛知池運動公園等）	老人クラブ会員	心身の健康の保持及び相互の親睦を図るため、高齢者の交流の場として開催されているグラウンドゴルフ大会等のスポーツ大会を支援する。	老人クラブ連合会と町協力で年２回のスポーツ大会を開催している。	参加者が減少したゲートボール大会を中止し、代わりとなる事業の継続について検討中である。
	高齢者いきがい活動拠点施設	中部老人憩の家（旧和合保育園）	65歳以上	高齢者の健康増進及び相互の親睦を図るため、教養の向上及びレクリエーション等の場を提供。	R6.5月から老人クラブの新たな活動拠点として開設した中部老人憩の家の維持管理及び充実を図っている	引き続き利用者が安心して利用できるよう施設の充実に努める。

具体的施策	取組・関連事業	実施主体（場所）	対象者	施策・事業の概要 （目的・内容）	現在の取組状況	今後の取組や課題
相談窓口・体制の充実	総合相談支援事業	町（イーストプラザいこまい館、愛厚ホーム東郷苑）	町民	地域包括支援センターにおいて、専門職による相談・支援を行う。	高齢者の総合相談窓口として、窓口、電話、訪問等で本人及び家族等からの相談を受け付けている。住民主体のサロンや一般介護教室等にも出向き、相談を受け付けている。 相談件数（R7.10月末時点） 北部地域包括支援センター　新規　203件, 継続　1845件 南部地域包括支援センター東郷苑　新規　186件、継続　2396件	高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターの周知啓発を引き続き行い、相談支援体制整備をしていく。
	藤田医科大学共同事業まちかど保健室	地区コミュニティセンター等	町民	藤田医科大学と連携して地域の身近な場所で「まちかど保健室」を開催し、医療や介護の専門職による健康相談や、介護予防・健康づくりに関する講話を実施。	白鳥と白土地区でTOGOまちかど運動教室と同時開催で、原則月1回開催している。 延べ実施回数（R7.10月末時点） 白鳥　7回、白土　7回	引き続き事業の周知啓発を行い、体制を維持していく。 相談者が少ないことから開催場所などを調整する。

具体的施策	取組・関連事業	実施主体（場所）	対象者	施策・事業の概要 （目的・内容）	現在の取組状況	今後の取組や課題
低栄養・フレイル予防のための取組	低栄養予防対策の推進	いこまい館	65歳以上	低栄養予防に特化することで高齢期に必要な食事について理解を促し、フレイル(虚弱)状態にならないように支援。	料理教室を令和8年2月及び3月に、料理初心者男性向けと体重減少等あるフレイルリスクのある者に対して全4回×2クール開催を予定している。調理実習のみではなく、フレイル講話、体力測定、口腔についての内容を含め実施予定。	料理初心者男性やフレイルリスクのある者が、高齢期に自身で必要な食事について学び、自立した生活を送ることができるように継続して実施をする。回数等については、適宜見直しをする。
	栄養パトロール（保健事業と介護予防の一体的実施）	各家庭			・健康上頼不明者にアンケートを郵送した。 抽出時：58名、健康アンケート対象者（拒否等を除いた数）：45名 ・原則、訪問によりアンケート回収及び状況把握を実施した。 健康アンケート集計結果内訳 問題なし36名（健康18名、プレフレイル11名、軽度低栄養7名） ハイリスク者5名（中等度2名、重度3名、超重度0名） 未回収4名（アンケート対象外（医療、健診受診者）であった人等） ・健康アンケート結果は全員に対し、管理栄養士及び精神保健福祉士が訪問し、説明及び情報提供を行った。 ・ハイリスク者には、継続的に訪問介入の説明を行い、1名了承された。 ・継続訪問では、セルフケア能力向上を目的として、健康覚書手帳を活用し目標設定を行い、毎回体重、血圧、握力の測定を実施した。	2年連続で医療・健診未受診者かつ介護給付なしの健康不明層を抽出し、実態把握を行い、必要な支援に繋ぐことができるよう、引き続き継続して実施。また新たな対象者についても検討をしていく予定。
	自立支援応援事業			身体的な不安を抱え始めた早期に家庭等で医療専門職(管理栄養士、理学療法士、作業療法士等)が訪問して環境調整や助言を行う。	訪問回数(R7.10月末時点) リハビリ職　18人、管理栄養士　7人 リハビリ職は、理学療法士・作業療法士が訪問し、生活動作指導や福祉用具の選定支援等を行った。管理栄養士は、1日に必要な食事量や疾患に合わせた食事の工夫などの助言を行った。	身体状況や生活状況の改善可能性がある者に対して、早期に介入し助言等を行えるよう、事業の周知を継続して行う。リハビリ職、管理栄養士と事業について意見交換をしながら、事業内容について適宜見直しを行う。

【いきいき東郷21(第3次)関連事業　各課状況　令和7年度】

こども課保育係

健康増進:1.健康診査・健康管理

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
感染症予防	衛生指導	保育園	園児	体を清潔に保つために、ハンカチ、ティッシュの持参を呼びかける。ペーパータオル、ティッシュを設置している。	実施している	東郷町の保育の全体的な計画の保健衛生指導計画に基づき、保育を行う。保育士への周知と保育士の見直しが必要。
	児の身体観察		園児と保護者	身体計測時の視診、普段より持ち物や衣服の汚れ、清潔について観察する。	実施している	登園時の視診をはじめ、園児の体調観察を行う。
生活習慣病の発症・重症化予防	身体計測	保育園	園児と保護者	毎月身体計測を実施し、保護者に結果を伝達する。	実施している	継続実施

健康増進:2.運動・身体活動

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
子どもの運動習慣づくり	ふれあい会	保育園	園児と保護者	親子でできる遊びを取り入れ、実施する。	実施し、園だより等で遊びを紹介している。	継続実施
	体を使う遊びの指導		園児	鉄棒、登り棒、太鼓橋等の遊具やかけっこ、鬼遊び等体を使う遊びをするよう指導する。コーディネーショントレーニングを取り入れた運動あそびを実施する。	園児が体を使った遊びが、充実できるよう、園児の興味や発達を考慮し環境を構成している。	継続実施

健康増進:3. 休養・こころの健康

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
相談窓口・体制の充実	こころの健康づくりへの取組	保育園	保護者	年2回の個人懇談だけではなく登降園で子どもの様子や保護者への育児相談を受けている。	実施している	継続実施していくが、担任が当番や会議のため保護者と十分話ができない現状がある。

健康増進:4. 歯・口腔の健康

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
歯科健診・歯科指導	歯科指導	保育園	園児	歯科健診(年2回)結果を保護者へ伝達する。年長に週1回フッ化洗口を行っている。	実施している	継続実施

食育:1. 食を通じた健康づくり

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
食の安全性の向上	食中毒予防 アレルギー対応	保育園	園児	園だより等を通じた食中毒予防についての啓発、アレルギー対応	実施している	継続実施

食育：2. 食で育む豊かな心づくり

具体的施策	取組・関連事業	実施主体（場所）	対象者	施策・事業の概要（目的・内容）	現在の取組状況	今後の取組や課題
体験による食の理解促進	活動の中で野菜づくり、収穫野菜を用いた調理体験	保育園	園児	年間通して野菜等栽培し、収穫を楽しみ、調理体験をしている。	実施している	継続実施

【いきいき東郷21(第3次)関連事業　各課状況　令和7年度】

児童館

健康増進:2. 運動・身体活動

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
子どもの運動習慣づくり	親子遊び	児童館	乳幼児、児童及び保護者	親子が参加する遊びを通じて、運動の大切さを学ぶ。	月２回程度行っている。	継続して実施する。
	幼児体育遊び		乳幼児とその保護者	体育遊びを通じて、乳幼児期児童の身体機能や神経機能の発達を促進する。	幼児期児童の身体機能や神経機能の発達を促進させる遊びを職員が主となり行っている。（年齢に応じて発達を促す内容を取りいれている）	継続して実施する。
	運動遊び		児童	活動の中に身体を使う遊びを取り入れ、基礎体力づくりを推進する。	からだを使う遊びを取りいれ、基礎体力作りの励行をする。 （天下・鬼ごっこ・なわとび・マラソンなど）	継続して実施する。
	遊びの指導			来館児童の運動遊び等への適切な指導を行うことで、楽しさを伝えるとともに、運動に親しむ習慣づくりを図る。	こども企画・各イベントのスタッフ活動などを通して企画・運営などに取り組んでいる。	継続して実施する。

健康増進:3. 休養・こころの健康

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
子育て支援の体制づくり	幼児クラブ	児童館	乳幼児とその保護者	０歳児（赤ちゃんクラブ）、１歳児（ひよこクラブ）、２歳児（ちびっこクラブ）の親子で参加する自主的な子育て活動として、季節の行事やお話会等を通じて子育て親子の交流の場を提供する。	月に2回程度開催している。 （年齢により人数が少ないクラブは他と合同で開催）	継続して実施する。
	地域交流事業		乳幼児、児童及び保護者	地域で子育てを支えるため、子育て支援の拠点として、区・自治会や老人クラブ、地域の団体等と連携し、大人と子ども、親子が交流できるイベント等を実施する。	ボランティアによる読み聞かせ等地域の団体と連携した事業を月1回以上行っている。また、保護者のみで交流できる場「ふらっとカフェ」を月1回取りいれている。（※児童は同室で職員が保育をしている。）	継続して実施する。

食育:2. 食で育む豊かな心づくり

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
体験による食の理解促進	野菜づくり、収穫体験	児童館	乳幼児、児童及び保護者	さつまいもやきゅうり等の野菜を児童等と一緒に栽培、収穫するとともに、調理・試食し、食材や食事の楽しさ大切さを学ぶ。	栽培や収穫などの体験を通して関心を持たせている。収穫したさつまいも等を調理する事業を実施している。	継続して実施する。
食文化の普及	季節行事			伝統食や行事食について啓発することで食事や食文化の大切さを学ぶとともに、郷土愛の育成を図る。	お月見どろぼうやおこしものづくりなど、地域で伝わる季節行事を行っている。	継続して実施する。

【いきいき東郷21(第3次)関連事業　各課状況　令和7年度】

こども保健推進室　母子保健係

施策・事業名	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組み状況	今後の取り組みや課題	
母子健康手帳交付	こども保健推進室	妊婦	妊婦に対してアンケート内容をもとに面談を実施し、支援が必要な妊婦を把握する。個別指導を行う。必要に応じて支援プランを作成する。	母子手健康手帳交付時に、妊婦全員に対して面接を実施し、セルフプランの様式に沿って妊娠、出産、子育ての流れについて説明。アンケートによるスクリーニング結果が1点以上の妊婦については、妊婦カンファレンスを実施し支援方針を決定している。支援方針に沿って保健師が継続的な支援を実施。	支援が必要な方に対し、サポートプランの様式等を整備し、個別性の高い支援方針を立案する体制を整えていく。誰にでも妊娠、出産、子育ての流れと支援内容がわかりやすく「見える化」できるよう案内冊子等の作成を進める。	こども保健係
マタニティクラス（体験編）	こども保健推進室（健康づくりセンター）	妊婦及びパートナー	妊娠中の食生活、体と心の変化、パートナーに知っておいてもらいたいこと等。	2か月に1回、偶数月の土日に開催し、妊娠中の生活や栄養について保健師及び管理栄養士から講話を実施。栄養について関心を高めるため試食の提供を行っている。こども家庭センターの役割や産後ケア事業の紹介も実施。	継続実施。 栄養について、より簡単に調理かつ栄養摂取できるようメニューの検討を行う。	こども保健係
マタニティクラス（沐浴編）		妊婦及びパートナー	沐浴の体験、助産師による出産や呼吸法の話等。	2か月に１回、奇数月の土日に開催し、助産師によるお産の話と沐浴体験を実施している。	継続実施。	こども保健係
離乳食教室		４～５か月児の保育者	離乳食の基本の作り方について講話と調理実習。	2か月に１回開催し、管理栄養士による講話と離乳食の調理実習・試食を実施している。託児体制も整っており、父母揃って参加することができる。	調理実習を通じて参加者同士の交流と離乳食の基本が理解できるよう内容を充実していく。	こども保健係
なかよし教室		１歳６か月児～就園までの児	発達や子育てに不安のある親子を対象に、親子のふれあいを学ぶ教室を実施する。	年齢で２クラスに分け毎月実施している。年３回程度日曜開催を設け、両親で参加できる体制を整えている。 ふれあい遊びや運動で発達を促す土台作りの場やふれあいの場、保健師等へ相談できる場としている。	定期的に母の育児不安に耳を傾け、参加児童の様子を観察しながら、多職種でカンファレンスを実施し、必要な支援に繋げていく。日曜開催での臨床心理士の講話やママ座談会などを行う回が好評のため、なるべく多くの親子が参加できるように開催回数等を検討する。	こども保健係
育児相談・栄養相談		０か月～就学までの児	保健師、管理栄養士による子育て相談、身長・体重測定、発育・発達相談を実施する。	月に1回、予約制で開催している。	継続実施	こども保健係
１０か月児相談		10か月児と保育者	離乳完了期までの進め方の講話・試食、口腔ケア、個別相談を実施する。	月に１回開催し、歯科衛生士及び管理栄養士による講話と、保健師による個別相談を実施している。	令和６年度からの新規事業であり、実施内容の評価・改善をしていく必要がある。	こども保健係
のびのび育児相談	児童館	０～６歳児	各児童館からの依頼に応じた活動（子育てアドバイスの講話、身長・体重測定など）を実施する。	保健師による講話や、管理栄養士・食生活改善推進員の食育である「のびのび食育講座」を要望に応じて実施。その他、２か所の自治会から依頼で保健師による身体計測および個別相談を実施。	食生活改善推進員の食育講座は毎年全児童館で実施する体制が整っているため、食育以外の講座も依頼が増えるよう児童館をはじめ自治会等へPRしていく。	こども保健係
なかよし個別相談	こども保健推進室（健康づくりセンター）	1歳６か月児～就園前までの児	臨床心理士、保健師による個別相談を実施する。	月に1回または2回、予約制で実施している。	継続実施	こども保健係

施策・事業名	実施主体（場所）	対象者	施策・事業の概要（目的・内容）	現在の取組み状況	今後の取り組みや課題	
こども・子育て相談	こども保健推進室（健康づくりセンター）	子どもを養育する人	子育てに関する悩みごとの相談等、安心して子どもを産み育てることができるよう相談、支援を行う。	随時、電話や面接にて相談支援を実施している。	継続実施	家庭相談
発達相談		18歳までの児	保健師、臨床心理士による発達相談を実施する。	面談による相談支援を随時、実施している。	継続実施	家庭相談
こども家庭センターの設置・運営	こども保健推進室	妊産婦・子育て世帯・子ども	保健師が中心となって行う各種相談等（母子保健機能）を行うとともに、子ども家庭支援員等が行う子ども等に関する相談等（児童福祉機能）を一体的に行う。	月１回、特定妊婦カンファレンス、支援進捗会議を実施し、母子保健と児童福祉とで情報共有をしている。こども家庭支援員により、子育て支援センター、児童館等を巡回し情報交換をし支援を検討している。	地域資源の把握・開拓、支援メニューの創設、関係機関との連携の強化による相談機能の充実、サポートプランの作成などに取り組む必要がある。	家庭相談
おやこおもちゃルーム	おやこおもちゃルーム	０か月～就学までの児と保育者	利用者に対し子育てについての相談を実施する。	月～金曜日まで１日３時間、相談員を配置し、来場者が気軽に子育て相談ができるようにしている。	継続実施	家庭相談
要保護児童対策地域協議会	こども健康課（健康づくりセンター）	18歳までの児と保護者	地域の関係者が子どやその家族に関する情報を共有し、対応を協議する。	月１回開催。	継続実施	家庭相談
妊産婦・乳児健康診査	医療機関	妊婦・産婦・乳児	医療機関における妊婦健診１４回・子宮頸がん検診・産婦健診・乳児健診２回、新生児聴覚検査を実施する。	R7.4月から産婦健診が２回実施となった。	継続実施	こども保健係
４か月児健康診査	健康づくりセンター	４か月児	集団指導・身体計測・診察・個別相談（保健指導・栄養相談）を実施する。	月に１回、集団健診として実施している。	継続実施	こども保健係
１歳６か月児健康診査		１歳７か月児	集団指導・身体計測・内科診察・歯科健診・歯科指導・フッ素塗布・個別相談（保健指導・栄養相談）を実施する。	月に1回、集団健診として実施している。	継続実施	こども保健係
２歳児歯科健診		２歳１か月児	歯科健診・歯科指導・フッ素塗布・個別相談（保健指導・栄養相談）を実施する。	月に1回、集団健診として実施している。ブックスタートとしてボランティアによる読み聞かせを再開した。	継続実施	こども保健係
３歳児健康診査		３歳１か月児	集団指導・身体計測・内科診察・歯科健診・歯科指導・個別相談（保健指導・栄養相談）を実施する。	月に１回、集団健診として実施している。	継続実施	こども保健係

施策・事業名	実施主体（場所）	対象者	施策・事業の概要（目的・内容）			
妊産婦歯科健診	歯科医療機関	妊婦・産婦	歯科健診を指定医療機関で実施する。	妊婦・産婦・乳児健康診査受診券の中に妊娠中～産後1年まで使える受診券が入っており、町内指定歯科医療機関にて無料で受診できる。	受診率が低いため、妊娠届時、赤ちゃん訪問時などに周知を強化する。	こども保健係
歯の健康センター（むし歯予防DAY）		１歳６か月児から５歳児	フッ素塗布、生活環境指導、ブラッシング指導を実施する。	歯科医師会より依頼を受けて個別通知などの広報を行っていたが、令和６年度から廃止。	―	こども保健係
新生児訪問	こども保健推進室（健康づくりセンター）	新生児のいる家庭	助産師、保健師による訪問指導を実施する。	全数訪問に努め、里帰り等で実施が難しい場合は、里帰り先の市町村に依頼をしている。	継続実施	こども保健係
妊産婦訪問		ハイリスク妊婦及び新生児訪問対象の産婦	助産師、保健師による訪問指導を実施する。	授乳に関するケアの需要が高く、産後ケア事業訪問型のほか、助産師による訪問件数が増加している。 また産後鬱傾向にある産婦に対し、定期的な訪問を実施している。	必要な人が支援を受けられるように情報提供していく。	こども保健係
乳幼児訪問		健診等で経過観察が必要と思われる児と保育者	保健師による訪問指導を実施する。	継続した相談支援が必要な母子や、健診未受診者で目視確認ができていない児に対して地区担当保健師が訪問もしくは面談を実施している。	継続実施	こども保健係
予防接種	医療機関	18歳までの児	医療機関にて各種予防接種を実施する。	予防接種法に基づき、麻しんなどの予防接種を実施している。	令和８年度から妊婦を対象にRSウイルスワクチン接種が定期化されることに伴い、体制を整えていく。	こども保健係
料理教室（食育推進事業）	いこまい館	小中学生やその保護者	小学生等を対象にした料理教室を実施し、手作りや伝統料理をテーマに調理実習を行い、食育の推進に努める。	小学生高学年を対象とした料理教室を２回実施。夏休みの自由研究の題材となる内容で設定したり、自分一人でも作れる簡単レシピでの料理教室を開催。その他親子向け料理教室を２回開催。	各世代に合わせた料理教室を開催し、食育の推進に努める。	こども保健係
食生活改善推進員活動支援	町	食生活改善推進員	町民の視点で健康づくりを考え地域で実践する推進員の主体的な活動を支援する。	食生活推進員の知識を高めるため年4回ステップアップ講座を開催。	継続実施。３年に１回食生活改善推進員養成講座を実施し、会員数を増やし活動の場を増やしていく。	こども保健係
ランチルーム活用事業	いこまい館	町民	営利を目的としない団体が調理を伴う食育活動をする際に、活動の支援の一環として、いこまい館調理室及びランチルームを町が予約し、利用料を無料とする。	R7年度11月時点で18回実施予定。実施要領の見直しを行い、通年申し込みしやすい環境を整備した。	実施要領の見直しを検討していく。	こども保健係

こども保健推進室　こども支援係

健康増進：3. 休養・こころの健康

具体的施策	取組・関連事業	実施主体（場所）	対象者	施策・事業の概要（目的・内容）	現在の取組状況	今後の取組や課題
相談窓口・体制の充実	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	東郷せいぶこども園２階 東郷あやめこども園１階 太陽わごうこども園１階	乳幼児期の子育て家庭（概ね３歳未満の乳幼児と保護者）	親子あそびや保護者の交流の場等、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供する。	地域子育て支援拠点事業実施業務を、社会福祉法人明生会、社会福祉法人真人舎及び社会福祉法人若葉会に委託している。	継続して実施する。
	児童委員による相談	児童委員	町民	身近な地域の相談者として子どもに関する相談や関係機関との連携を図る。	相談内容に応じて関係する支援機関としてつながるほか、心配がある子育て世帯の見守りなど連携している。	連携体制を継続する。

【いきいき東郷21(第3次)関連事業　各課状況　令和7年度】

産業振興課

食育:2. 食で育む豊かな心づくり

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
体験による食の理解促進	ふるさと農園	町(町内2箇所の農場)	町内在住者	農業への理解を深める。健康的でゆとりのある日常生活を増進する。	2農園とも利用率は依然として高い。3年の延長利用期間終了後の引続き利用申請するなど農業に関心は高い。 (R7.11.20現在利用率:かがやの里37/52・71.1%、かがみだの里62/62・100%)	・新規募集での問合せが多いなど町民の関心は高く、円滑に運営できているため当面は現状のまま継続実施する。 ・今後、利用者間交流の場の提供などを検討したい。
地産地消の推進	東郷軽トラ市	軽トラ市実行委員会	町内生産者及び来場者	町内で生産された農産物及び特産物を軽トラ等で販売し、生産者の顔が見える安全安心な市にすることで、町の地産地消を進める。	毎週木曜日にいこまい館、毎月第2第4土曜日に諸輪住宅、第3土曜日に白土、第3火曜日に西白土で開催している。なお、清水地区は年に1回、押草南地区及び押草北地区では随時開催している。	・地区からの要請により実施場所が増え始めている。継続的な取り組みになるように努めていく。 ・新鮮な野菜等を地元農家が直接販売することで生産者と消費者を直接つなぎ交流する。 ・高齢化により、出店者数が減少傾向にあるため、新規出店者の募集を行っていく必要がある。
農業における環境への配慮	有機農業の推進	町	町内生産者	化学的に合成された肥料及び農薬を使用せず、環境への負荷をできる限り低減する取組を推進する。	環境に配慮した農法を普及させるため、町内生産者に対し、有機栽培技術を学べる講習会等を実施し、消費者に対しては、有機農産物の周知・啓発のためのマルシェを定期的に開催している。	消費者に対し、環境に配慮した農法の重要性や有機農産物の良さを周知していく必要がある。

【いきいき東郷21(第3次)関連事業　各課状況　令和7年度】

学校教育課

健康増進:3. 休養・こころの健康

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
相談窓口・体制の充実	スクールカウンセラーによる相談事業	東郷小学校、兵庫小学校及び3中学校	児童生徒、保護者、教職員等	県教委の「スクールカウンセラー事業」として全小中学校を対象に、週1回程度訪問し、児童生徒・保護者・教職員への教育相談を実施する。	各中学校に1名、3小学校あたり1名の計5名を配置し、左記のとおり実施している。	継続実施
	ハートフル東郷による支援事業	愛知池運動公園管理棟	児童生徒、保護者	不登校となっている児童生徒・保護者に対し、社会的自立に向けて支援する。	例年は、児童生徒保護者を対象に「親の会」を年2回開催している。 また、学校に登校できても教室に入ることが難しい児童生徒の受け皿といて「校内教育支援センター」を令和7年度から試行運用を行っている。	令和8年度の校内教育支援センターの本格運用開始に向けた準備を進めている。
	スクールソーシャルワーカーによる相談事業	小中学校	児童生徒、保護者、 教職員等	学校だけでは対応が困難な問題に対し、児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、関係機関、学校、家庭が連携するためのコーディネートを行う。	スクールソーシャルワーカー3名、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー1名を配置し、左記の案件について相談事業を実施している。	継続実施
	心の教室相談員による教育相談		児童生徒	児童生徒の悩み、不安、ストレス等の解消を図りつつ、児童生徒の心の健康を維持するため、週2回程度の相談事業を実施する。	小学校6校のうち、2校、中学校は全校に配置し、左記のとおり実施している。	引き続き大学に対し、担い手募集の案内を行い、人材の確保に努める。

【いきいき東郷21(第3次)関連事業　各課状況　令和7年度】

生涯学習課　スポーツ係

健康増進:2. 運動・身体活動

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
町民の運動習慣・体力づくり	家族体力つくりの日	町(小学校)	地域住民	地域住民が気軽に体力づくりやスポーツをすることを目的に、スポーツ推進委員、体力つくり推進委員を中心に、町内小学校(6校)の運動場及び体育館でTOGOスポーツクラブの活動として「家族体力つくりの日」を実施する。	町内各小学校へ活動内容についてのチラシを毎月配布したり、HPやLINEでの周知を行ったことで、参加者が増加した。	引き続き、参加者数を継続して確保することが課題となっているため、周知方法の工夫や毎月の活動内容を検討していく必要があります。
	ボート教室	町(愛知池漕艇場)	町民	ボートを通じて健やかで豊かな生活を送るため、ボート教室を開催し、小学生～高齢者・初心者～経験者の各レベルにあった指導を行い、生涯スポーツとして町民の体力の保持・増進を図る。	ボート普及活動として、ボート体験会や高嶺小学校及び諸輪小学校でのボート体験学習を実施した。	初心者でも気軽に参加してもらえるよう周知し、ボート競技の普及・推進に努め、町民の健康の保持、増進を図っていきます。 ボートのまちとして、小さい頃からボートに対して愛着を持ってもらうため、現在実施している小学校でのボート体験学習の実施校を増やせるよう町内の小学校に働きかけていく必要があります。
	町民レガッタ	町(愛知池漕艇場)	町民	愛知池でのボート競技を通じて町民の体力増進と相互の親睦を図る。	令和7年度は東郷町制施行55周年の記念大会であり、これまでボートに関心のなかった人に興味を持ってもらうため、キッチンカーや特別競漕を設け、会場に足を運んでもらえるような機会を創出した。	「ボートのまち東郷」として、ボート競技を普及するとともに、ボートを通じた町民の体力向上と相互の親睦が図れるよう支援していきます。
	町民ハイキング	町(自然歩道等)	町民	自然の環境の中で各種野外活動を行い、町民の健康づくり、心身の健康保持・増進を図る。	子どもから高齢者まで無理なく楽しめるようハイキングコースを精査し、町民の健康づくりや心身の健康保持・増進を図った。	スポーツ推進委員と連携し、誰でも気軽に無理なく参加できるようなイベントの開催を検討していきます。
	TOGO春のらららスポーツまつり	町	町民	誰でも気軽に楽しめるスポーツイベントを実施することで、定期的な運動習慣を身につけるきっかけづくりを支援し、町民の体力向上と心身の健康保持・増進を図る。	子どもから高齢者まで無理なく楽しめるウォーキングルートを選定中。	スポーツ推進委員や体力推進委員と連携し、町民のニーズに適した種目を取り入れたイベントの開催を検討していきます。
	総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会、ボート協会育成・活動支援	町	各種スポーツ団体	スポーツ団体を育成するため、その活動を支援する。	各種スポーツ団体に補助金を交付している。	引き続き、スポーツ団体への支援を行っていきます。
	総合体育館、町内体育施設の整備	町	町民	町民が安全で安心してスポーツを楽しむことができる環境を整える。	総合体育館のアリーナの空調設備の更新や天井等の改修をするなど、町民が町体育施設を利用しやすいよう整備を実施しました。	スポーツ施設の長寿命化を図るため、老朽化した設備等を計画的に更新していきます。

【いきいき東郷21(第3次)関連事業　各課状況　令和7年度】

生涯学習課　生涯学習係

健康増進:3. 休養・こころの健康

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
こころの健康と休養についての周知啓発	生涯学習の催し、 生涯学習情報誌の発行	町民会館	町民	町民による自主的な学習意欲に対し、各種講座や行事を実施するとともに、生涯学習に関する情報提供や啓発の充実を図り学習者を支援する。「生涯学習情報誌ジョイフル」を年2回発行する。	子どもから高齢者まで、幅広い年代の方が参加できるような事業の実施に努めている。また、年に2回「生涯学習情報誌ジョイフル」を発行している。	チケットが完売する事業がある一方、人数が集まらず開催できない事業もあるため、ニーズの把握に努め、魅力ある事業を開催していきたい。

健康増進:5. たばこ・アルコール

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
未成年の飲酒・喫煙の防止	青少年健全育成活動	町民会館	町民	~~のぼり・ポスターなど~~町広報での啓発、地区活動、青少年健全育成会表彰式(健全な青少年、青少年指導者等に対する奨励を主とする)を行う。	・各地区会で青少年を対象とした事業や活動を行っている。 ・「子ども・若者育成支援強調月間」に他の模範となる青少年等を表彰するほか、町広報にて啓発活動を行っている。	青少年健全育成会の各地区会等とお互いに情報共有を図り、連携を図りながら活動を進めていく。

【いきいき東郷21（第3次）関連事業　各課状況　令和7年度】

給食センター

食育:1.食を通じた健康づくり

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
バランスのとれた食事・生活習慣病予防	保育園・学級訪問栄養指導	給食センター	児童生徒	栄養教諭による栄養指導を実施する。	各小中学校を訪問し、栄養教諭による栄養指導を実施しました。	引き続き、栄養指導を実施していきます。
	給食だより・保育園給食献立表・学校給食献立表での啓発		園児	保育園献立表で規則正しい食生活の大切さを伝える。	保育園の献立表で規則正しい食生活の大切さ伝えました。	引き続き、献立表を活用した食育を行っていきます。
			児童生徒	小中学校献立表でバランスのとれた食事の大切さを伝える。	小中学校の献立表でバランスのとれた食事の大切さを伝えました。	引き続き、献立表を活用した食育を行っていきます。
	献立投稿サイトへの給食レシピ掲載		町民	献立投稿サイトに給食レシピを掲載し、バランスの取れた食事の参考とする。	民間運営の献立投稿サイトに給食のレシピを追加掲載しました。 掲載レシピは、１７９件を達成。	引き続き、レシピの追加掲載を行っていきます
	町内スーパーへの献立情報提供			町内スーパーに給食の献立情報を提供し、バランスの取れたメニューの参考とする。	町内スーパーへ給食の献立情報、レシピの提供を行いました。	引き続き、レシピの提供をしていきます。
	高齢者に給食センターの取り組み紹介		高齢者	とうごう学び舎で給食センターの取組を紹介する。	東郷町内の高齢者に給食センターの取組みを紹介し、給食を通じた食育を実施する予定です。（令和８年１月・２月に実施予定）	翌年度以降については、とうごう学び舎の開催に従って実施する予定です。
食の安全性の向上	アレルギーへの対応	給食センター	園児、児童生徒	食物アレルギーの対象食材を除いた「にこにこ給食」を学期に1回程度実施します。	食物アレルギーの対象食材を除いた「にこにこ給食」について、学校は学期に３回、保育園では月に１回の頻度で提供を行いました。	引き続き、実施していきます。
	食中毒予防の取組			安全な給食を提供ため、調理場の衛生管理を徹底する。	手洗いや食品の温度管理を徹底しています。調理従事者が衛生講習会に参加し、衛生管理の意識向上を図りました。	引き続き、実施していきます。

食育:2.食で育む豊かな心づくり

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
共食の推進	給食だより・保育園給食献立表・学校給食献立表での啓発	給食センター	園児	共食の大切さについて周知啓発を行う。管理栄養士が作成する献立表を活用して、食の大切さについて伝える。	保育園の献立表で「家庭で取り組みたい食育」として、共食の大切さを紹介しました。	引き続き、献立表を活用した食育を行っていきます。
	給食試食会、献立委員会	給食センター	児童生徒	試食会等で栄養教諭が保護者に共食の大切さについて伝える。	保育園と小中学校で、保護者向けの試食会を実施しました。 試食会においては、給食センターの取り組みや共食の大切さについて話をしました。	引き続き、実施していきます。
食文化の普及	保育園・小中学校給食訪問	給食センター	園児、 児童生徒	伝統食や行事食について啓発する	保育園、小中学校へ栄養士が訪問し、伝統食や行事食の啓発を行いました。	引き続き、伝統食や行事食の啓発をしていきます。

食育:3.環境に配慮した食の推進

具体的施策	取組・関連事業	実施主体（場所）	対象者	施策・事業の概要（目的・内容）	現在の取組状況	今後の取組や課題
食生活における環境への配慮	残菜の計測、食品ロスの削減、食品包装の削減	給食センター	―	食品廃棄による環境負荷の低減に取り組む。	毎日の残菜計量に加え、献立内容、味付け、食数の管理や量の調整を行い食品廃棄低減に努めました。	引き続き、献立内容の研究及び食べ残しに関する指導を実施していきます。
地産地消の推進	給食に地元の食材を使用	給食センター	園児、児童生徒	給食食材については、地元産のものを積極的に使用する。	東郷町産、愛知県産の肉、野菜、地元食材を含む加工品の提供を積極的に行いました。	引き続き、地元産の食材を提供していきます。
	町内飲食店監修レシピの給食提供			町内飲食店監修レシピを給食で提供し、給食に興味を持つ機会とする。	町内飲食店監修レシピを使用した、コラボ給食を実施しました。	引き続き、町内飲食店監修レシピの提供に向けて協議を行います。
農業における環境への配慮	給食における有機野菜の使用	給食センター	園児、児童生徒	有機野菜（有機JAS認定を受けた野菜）を給食に取り入れる。	保育園、学校給食において、小松菜、きゅうり、にんじんをはじめとした有機野菜の提供を行いました。	引き続き、旬の有機野菜を提供していきます。

食育:4. 食育を支える取組

具体的施策	取組・関連事業	実施主体（場所）	対象者	施策・事業の概要（目的・内容）	現在の取組状況	今後の取組や課題
食育推進体制の充実	給食試食会、献立委員会	給食センター	園児、児童生徒、保護者	給食の試食や、調理の様子を実際に見てもらうことにより、給食への理解を深めてもらう。	園児、児童を対象とした給食センターの見学を行いました。またＰＴＡを対象とした試食会も実施しました。	引き続き、見学の受け入れや試食会の対応を行っていきます。
	町内スーパーへの献立情報提供【再掲】		町民	町内スーパーに給食の献立情報を提供し、バランスの取れたメニューの参考とする。		
	献立投稿サイトへの給食レシピ掲載【再掲】			献立投稿サイトに給食レシピを掲載し、バランスの取れた食事の参考とする。		
	町内飲食店監修レシピの給食提供【再掲】		園児、児童生徒	町内飲食店監修レシピを給食で提供し、給食に興味を持つ機会とする。		

【いきいき東郷21(第3次)関連事業　各課状況　令和7年度】

小学校

健康増進:2. 運動・身体活動

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
子どもの運動習慣づくり	遊びの指導	小学校	児童	外で遊ぶよう指導する。	教員も児童とともに外遊びに参加して、学校全体で外遊びを実施する機会を設ける。全校に呼びかけ、外遊びをする雰囲気を高める。	現在の指導を継続する。 運動量の個人差が大きい。
	体育			運動への興味関心を高めさせるよう取り組む。保健で、健康な生活、食事、遊び、運動、睡眠、こころの健康、病気の予防などを学習する。	指導要領にのっとった指導をしている。	現在の指導を継続する。

健康増進:3. 休養・こころの健康

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
相談窓口・体制の充実	こころの健康づくりへの取組	小学校	児童	いじめ、不登校対策委員会を定期的に開催する。	学期に1回開催している。	現在の指導を継続する。 いじめ・不登校の早期発見に努める。
				教育相談週間を設置し、実施する。	年間3回行っている。事前にアンケートを行い、あらかじめ児童の状態を把握して、教育相談を実施している。	
				年に3回いじめ、悩みに関する実態調査を実施し、教育相談につなげる。		
				小学校等巡回相談を実施する。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、専門機関と連携を取って対応している。	現在の指導を継続する。
				学校不適応児童や保護者に対して支援し、場合によってはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、専門機関を紹介する。		
				学校保健計画に明記し、各学年で「いのちの教育」を実施する。	学校保健計画に明記をして、各学年で指導を実施している。	

健康増進:4. 歯・口腔の健康

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
歯科健診・歯科指導	歯科保健対策	小学校	児童	歯科健診を行い、検診の結果、むし歯・歯周疾患のある児童への受診を勧める。一部の小学校で学校歯科医及び歯科衛生士を講師に歯科の保健指導を実施する。	歯科健診を行い、検診の結果、むし歯・歯周疾患のある児童への受診を勧めている。	学校歯科医の指導を受け、給食後の歯みがきを可能な限り、再開していきたい。歯や口の健康において、保護者の関心を高め、協力を得ていきたい。

健康増進:5. たばこ・アルコール

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
未成年の飲酒・喫煙の防止	喫煙・飲酒・薬物乱用防止指導	小学校	児童	学校保健活動計画に明記をして、各学年で指導を実施する。薬物乱用防止教室を開催する。	学校保健計画に明記をして、各学年で指導を実施している。外部の専門機関の協力により薬物乱用防止教室を開催している。	現在の指導を継続する。

健康増進:5. 健康管理

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
バランスの取れた食事・生活習慣病予防	身体計測	小学校	児童	成長曲線を作成する。肥満度を算出する。肥満・やせ傾向児童への個別指導を行う。	身体測定を実施し、成長曲線を作成したり、肥満度を算出したりして担任に報告し、様子を見てもらっている。	現在の指導を継続する。 保護者の関心を高め、協力を得たい。
	保健だよりでの啓発			バランスのよい食事や健康な体づくり等保健だよりを発行して呼びかける。	月1回、ほけんだよりを発行している。時季の健康情報を掲載している。	現在の指導を継続する。
	指導要領に応じた授業			保健、家庭科、理科、社会、学級活動などで食に関する指導を行う。 栄養素や食品群等を学び健康な食生活について学習する。	担任、専科教員により、指導要領にのっとった指導を行っている。また、栄養士を招いた栄養指導を行っている。	

食育：2. 食で育む豊かな心づくり

具体的施策	取組・関連事業	実施主体（場所）	対象者	施策・事業の概要（目的・内容）	現在の取組状況	今後の取組や課題
体験による食の理解促進	指導要領に応じた授業	小学校	児童	野菜を育てる（生活科・特別支援学級）。 調理する（2年、5・6年、特別支援学級）。	指導要領にのっとった指導を行っている。調理実習は感染防止対策をしながら、実施している。	感染症の流行期には、感染対策をしながら体験や交流を実施し、食の理解を深めたい。

【いきいき東郷21(第3次)関連事業　各課状況　令和7年度】

中学校

健康増進:2. 運動・身体活動

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
子どもの運動習慣づくり	部活動	中学校	生徒	部活動への積極的参加を呼びかける。	部活動の活動時間が削減されている中、短時間で集中して取り組むことができている。	令和８年９月から休日の部活動は地域クラブへの活動に移行されるため、地域展開に向けて対応や連携を模索していかなければならない。
	保健体育			体育の授業で運動への興味関心を高めさせるようにする。保健で健康な生活、こころの健康、病気の予防などを学習する。	保健体育の授業に意欲・関心をもって取り組めるよう工夫している。保健の授業から保健の指導につなげている。	生徒の体力低下を感じている。

健康増進:3. 休養・こころの健康

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
相談窓口・体制の充実	こころの健康づくりへの取組	中学校	生徒	いじめ、不登校対策委員会を定期的に開催する。	定期的に委員会を実施している。	継続実施
				教育相談週間を設置し、実施する。	教育相談の時間を確保し、こころの問題の早期発見に努めている。	いじめ・不登校の早期発見
				いじめ、悩みに関する実態調査を実施する。	教育相談前にアンケートを実施している。	継続実施
				スクールカウンセラー・心の教室相談員・スクールソーシャルワーカーの配置	校内の相談体制の確立を図っている。	スクールカウンセラー・心の教室相談員・スクールソーシャルワーカーの有効的な活用
				学校不適応児童や保護者に対する支援を行う。場合によっては専門機関を紹介し、連携する。	専門機関と連携をとって対応している。	専門機関との協力体制
				「いのちの教育」を実施する。職場体験学習を実施する。	こころを育てる教育活動を実施している。	継続実施

健康増進:4. 歯・口腔の健康

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
歯科健診・歯科指導	歯科保健対策	中学校	生徒	歯科健診を行い、検診結果、むし歯・歯周疾患のある生徒への受診勧告を勧める。 歯科の保健指導を行う。	施策・事業の概要に同じ。 保健だよりを活用した歯科指導の実施。	継続実施 保護者の理解・協力

健康増進:5. たばこ・アルコール

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
未成年の飲酒・喫煙の防止	喫煙・飲酒・薬物乱用防止指導	中学校	生徒	学級活動での系統的な喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を実施する。 愛知県警の協力による薬物乱用防止教室を開催する。	薬物乱用防止教室の実施。薬物だけでなく、保健等で喫煙についての学習にも取り組んでいる。	警察・薬剤師部会等の専門機関との協力

食育:1. 食を通じた健康づくり

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
バランスの取れた食事・生活習慣病予防	身体計測	中学校	生徒	成長曲線を作成する。肥満度を算出する。肥満・拒食生徒への個別指導を行う。	施策・事業の概要に同じ。	継続実施 保護者の理解・協力 学校医及び医療機関との連携
	保健だよりでの啓発			栄養教諭よりバランスのよい食事や健康な体づくり等呼びかける。	施策・事業の概要に同じ。	継続実施
	指導要領に応じた授業			家庭科、技術科などで食に関する指導を行う。	施策・事業の概要に同じ。	継続実施
				栄養素や食品群等を学び健康な食生活について学習する。	栄養教諭による栄養指導の実施。家庭科の授業でのバランスのとれた食生活についての学習。	継続実施

食育:2. 食で育む豊かな心づくり

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要 (目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
体験による食の理解促進	指導要領に応じた授業	中学校	生徒	調理実習等	技術科での野菜栽培。家庭科での調理実習の実施を計画している。	継続実施

【いきいき東郷21(第3次)関連事業　各課状況　令和7年度】

瀬戸保健所(環境・食品安全課)

健康増進:1. 健康診査・健康管理

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
相談窓口・体制の充実	エイズに関する相談窓口	瀬戸保健所	町民	エイズに関する知識を普及させ、まん延防止を図る。	「エイズ相談窓口」を設け、住民からの相談を受けるとともに、各種機会をとらえた予防知識の普及啓発を行っている。	引き続き、エイズに関する知識普及に努める。

健康増進:2. 運動・身体活動

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
町民の運動習慣・体力づくり	プール維持管理講習会	瀬戸保健所	プール設置者	講習会等を通じてプールの公衆衛生を保持するとともに、事故の発生を防ぐ。	プールの衛生管理、事故防止等についての講習会を開催している。	引き続き、講習会等を通じて衛生管理を指導していく。

食育:1. 食を通じた健康づくり

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
食の安全性の向上	食品衛生講習会	瀬戸保健所	食品関係業者、給食施設従事者、愛知県食品衛生協会	食品衛生、食中毒予防等の講習により、食品による危害の発生を防ぐ。	食品衛生、HACCPの衛生管理の手法を含む食中毒予防等の講習を実施している。	食の安全・安心について、講習などを行うことで、正しい知識やHACCPの衛生管理の手法の普及に努める。

瀬戸保健所(総務企画課)

健康増進:5. たばこ・アルコール

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
受動喫煙防止の推進	受動喫煙防止対策実施施設の認定	瀬戸保健所	施設	受動喫煙防止対策実施施設の認証。受動喫煙防止のための対策を実施するよう普及啓発を行うと共に、認定の申請があった施設に対し認定証を交付する。	健康推進法の改正に伴い、各種機会をとらえて、受動喫煙防止のための対策について周知を行っている。	受動喫煙防止対策促進のため、引き続き、改正健康増進法についての周知を様々な機会を捉えて実施していく。

瀬戸保健所(健康支援課)

健康増進:1. 健康診査・健康管理

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
生活習慣病の発症予防・重症化予防	健康相談	瀬戸保健所	町民	生活習慣病等に関する健康相談、栄養・歯科に関する相談を行う。	生活習慣病等に関する健康相談、栄養・歯科に関する相談を行う。	月1回予約制で健康相談、栄養相談等を実施している。
	健康教育			依頼等により健康づくりに関する講話を行い、知識の普及啓発を行う。	依頼等により健康づくりに関する講話を行っている。	依頼等により健康づくりに関する講話等を実施し、知識の普及啓発に努める。

健康増進:3. 休養・こころの健康

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
相談窓口・体制の充実	こころの健康相談	瀬戸保健所	町民	精神保健福祉やメンタルヘルスについて、専門医や精神保健福祉相談員・保健師が相談を行う。	精神保健福祉相談員・保健師が電話・面接等を随時実施するとともに、精神科専門医による相談会を定期的に開催している。 保健所のホームページにて相談時間等を周知し、精神科専門医による相談会は市町広報に掲載している。	精神科専門医による相談会を保健所のホームページや市町広報により周知して利用を図る。 精神保健福祉やメンタルヘルスに関する相談については、市町相談窓口と連携し、重層的な相談支援体制の強化を図る。 一般住民を対象とした精神保健福祉等に関する講演会開催など普及啓発を図る。

健康増進:4. 歯・口腔の健康

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
歯科健診・歯科指導	歯科相談	瀬戸保健所	町民	口腔の健康保持と疾病の予防、早期発見のための相談を行う。	月1回予約制で歯科相談を実施している。	口腔の健康保持と疾病の予防、早期発見のための取組を引き続き行う。
	フッ化物洗口支援		園児・小学校の児童	永久歯のむし歯予防に向け、むし歯予防効果の高いフッ化物応用の一つであるフッ化物洗口を保育園・小学校等において実施できるよう支援を行う。	集団フッ化物洗口が適切に実施できるよう「フッ化物洗口確認シート」を用いて、精度管理支援を実施している。	永久歯のむし歯予防を推進するため、フッ化物洗口実施施設への支援と未実施施設での実施に向けた啓発を行う。

健康増進:5. たばこ・アルコール

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
飲酒・喫煙についての周知	飲酒に伴うリスクの周知・啓発	瀬戸保健所	町民	飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防する。	精神保健福祉相談員・保健師が電話・面接等を随時実施するとともに、専門医と酒害相談員によるアルコール専門相談を定期的に開催している。保健所のホームページにて相談時間等を周知し、アルコール専門相談は市町広報に掲載している。 アルコール健康障害対策地域連携会議の開催により、地域で切れ目のない支援ができるよう関係機関とのネットワーク構築に努めている。 各種機会をとらえて、飲酒に伴うリスクに関する普及啓発を行っている。	電話・面接等による相談を継続実施し、アルコール専門相談を保健所のホームページや市町広報により周知して利用を図る。 アルコール健康障害対策地域連携会議の開催を継続し、引き続き地域の関係機関のネットワーク強化していく。 アルコール健康障害の発生予防のため、引き続き、様々な機会を捉えて、飲酒に伴うリスクに関する普及啓発を実施していく。

食育:1. 食を通じた健康づくり

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
バランスの取れた食事・生活習慣病予防	栄養相談	瀬戸保健所	健康を害する多くの危険因子を有し、町において相談指導が困難な者	ハイリスク、病態別等を含めた専門的栄養指導を行う。	生活習慣病等に関する健康相談、栄養に関する相談を引き続き行う。	生活習慣病等に関する健康相談、栄養に関する相談を引き続き行う。
	食育推進協力店登録事業【再掲】		飲食店	県民の生活習慣病予防を中心とした健康づくりを支援するために「食育推進協力店」として登録店を増やすこと、協力店の活用についてホームページにて紹介する。		
食の安全性の向上	給食施設の指導	瀬戸保健所	特定給食施設等	特定給食施設の資質の向上を図るため、巡回指導及び研修会を行う。事業所給食施設に対して指導強化を図る。	事業給食関係者や管内給食施設の栄養士に研修会を実施している。また、特定給食施設巡回指導では、社会福祉施設、介護老人保健施設、事業所等へ実施している。	特定給食施設への巡回指導及び研修会等の実施。

食育:4. 食育を支える取組

具体的施策	取組・関連事業	実施主体(場所)	対象者	施策・事業の概要(目的・内容)	現在の取組状況	今後の取組や課題
食育推進体制の充実	食育推進協力店登録事業	瀬戸保健所	飲食店	県民の生活習慣病予防を中心とした健康づくりを支援するために「食育推進協力店」として登録店を増やすこと、協力店の活用についてホームページにて紹介する。	各種機会をとらえて、食育推進体制の充実の普及啓発を行っている。また、登録申請のあった飲食店に対して登録証を交付し、協力店の活用について、ホームページで紹介している。	食育推進協力店の登録店数拡大を図る。